

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年11月8日

【四半期会計期間】 第97期第3四半期(自 2022年7月1日 至 2022年9月30日)

【会社名】 ミヨシ油脂株式会社

【英訳名】 Miyoshi Oil & Fat Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長兼CEO 三木逸郎

【本店の所在の場所】 東京都葛飾区堀切四丁目66番1号

【電話番号】 03(3603)1111(代表)

【事務連絡者氏名】 経理財務部長 小河尚典

【最寄りの連絡場所】 東京都葛飾区堀切四丁目66番1号

【電話番号】 03(3603)1149

【事務連絡者氏名】 経理財務部長 小河尚典

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第96期 第3四半期 連結累計期間	第97期 第3四半期 連結累計期間	第96期
会計期間	自 2021年1月1日 至 2021年9月30日	自 2022年1月1日 至 2022年9月30日	自 2021年1月1日 至 2021年12月31日
売上高 (百万円)	34,527	38,454	47,476
経常利益又は経常損失() (百万円)	905	1,079	984
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益又は 親会社株主に帰属する 四半期純損失() (百万円)	643	754	677
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,638	681	1,504
純資産額 (百万円)	25,425	24,192	25,291
総資産額 (百万円)	50,544	55,611	52,623
1株当たり四半期(当期)純利益 又は 1株当たり四半期純損失() (円)	63.00	73.93	66.35
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	50.2	43.4	48.0

回次	第96期 第3四半期 連結会計期間	第97期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2021年7月1日 至 2021年9月30日	自 2022年7月1日 至 2022年9月30日
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失() (円)	2.30	47.77

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
- 2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 3 第96期第3四半期連結累計期間及び第96期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。第97期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。
- 4 当社は「役員報酬BIP信託」を導入しており、当該信託が保有する当社株式を四半期連結財務諸表において自己株式として計上しております。これに伴い、1株当たり四半期(当期)純利益の算定上、当該信託が保有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」から重要な変更又は新たな発生はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものです。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間（2022年1月1日～2022年9月30日）における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響からの持ち直しの動きが見られ、経済・社会活動の正常化が進みましたが、ロシアによるウクライナ侵攻の長期化に伴う資源価格・エネルギー価格の高騰や急速な円安の進行等の影響により、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当油脂加工業界におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響が継続するなか、バイオ燃料向けの需要拡大を背景とした油脂原料の需給ひっ迫や、各種原材料価格の高騰により非常に厳しい経営環境で推移いたしました。

このような状況のなかで当社グループは、市場ニーズに合わせた新たな製品の開発や用途開拓を推進するとともに、展示会への出展やWEBサイト等のデジタル施策を取り入れた販売促進活動を積極的に展開する一方、油脂原料価格の高騰に伴う販売価格の改定を推し進め収益の確保に努めました。

この結果、売上高は38,454百万円（前年同期比11.4%増）となりましたが、油脂原料価格が一段と高騰した影響により、営業損失は1,261百万円（前年同期は営業利益696百万円）、経常損失は1,079百万円（前年同期は経常利益905百万円）、親会社株主に帰属する四半期純損失は754百万円（前年同期は親会社株主に帰属する四半期純利益643百万円）となりました。

セグメントの業績は以下のとおりであります。

食品事業

食品事業につきましては、大口取引先である製パン業界は巣ごもり需要等が下支えとなり回復傾向で推移しました。一方、外食産業および土産菓子業界は回復の兆しは見られたものの依然として低調であったことに加え、物価上昇に伴う消費者の節約志向の高まり等により、主力製品であるマーガリン・ショートニングが伸長せず、苦戦を強いられました。また、油脂原料価格が軒並み高騰し記録的な高値で推移したことや、急速な円安の進行等により原材料調達コストが大幅に増加した影響を受け、非常に厳しい環境で推移しました。

このような状況のなか、既存製品の販売価格改定を推し進めるとともに、プラントベースフード等の新規市場への開拓の取り組みを強化した結果、売上高は26,022百万円（前年同期比13.4%増）となりましたが、利益面では、販売価格改定が油脂原料価格の上昇スピードに追い付かず、営業損失は1,389百万円（前年同期は営業利益207百万円）となりました。

油化事業

工業用油脂製品につきましては、原料価格高騰の影響を大きく受けるなか、グリセリンは、化粧品、家電、塗料等の需要が堅調で、高付加価値製品の販売が好調に推移しましたが、脂肪酸は、原料の需給ひっ迫の影響を受け低調に推移しました。

界面活性剤関連製品につきましては、高付加価値シャンプーやクレンジング製品向け原料基剤が好調に推移したものの、紙・パルプ分野の家庭紙用薬剤は、マスク着用の常態化による需要の減少と原料価格の高騰により低迷しました。また、環境関連分野の飛灰用重金属処理剤は、事業系ごみの減少が継続したことに加え、主要原料の価格高騰と需給ひっ迫による影響を受け低調に推移しました。

この結果、売上高は12,145百万円（前年同期比9.7%増）となりましたが、原料価格高騰の影響を受け、営業利益は67百万円（前年同期比85.0%減）となりました。

また、当第3四半期連結会計期間における財政状態の概況は次のとおりであります。

(資産)

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ2,988百万円増の55,611百万円となりました。主な増加は原材料及び貯蔵品1,521百万円、商品及び製品1,004百万円、流動資産のその他687百万円、受取手形及び売掛金497百万円、投資その他の資産のその他437百万円、電子記録債権415百万円であり、主な減少は現金及び預金1,781百万円であります。

(負債)

負債は、前連結会計年度末に比べ4,087百万円増の31,419百万円となりました。主な増加は借入金2,457百万円、支払手形及び買掛金2,354百万円であり、主な減少は電子記録債務438百万円であります。

(純資産)

純資産は、前連結会計年度末に比べ1,099百万円減の24,192百万円となりました。主な減少は利益剰余金1,171百万円であります。

この結果、当第3四半期連結会計期間末の自己資本比率は、前連結会計年度末の48.0%から43.4%に減少しました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は931百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間における研究開発活動の状況の重要な変更はありません。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社グループを取り巻く事業環境は、新型コロナウイルス感染症の影響が継続するなか、原材料価格の上昇や油脂原料の需給ひっ迫等も続くこと、さらに、急激な為替変動、エネルギー価格の上昇等により、極めて不透明な状況が続くものと思われれます。

このような事業環境において当社グループは、「中期経営計画(2022~2024年)」の初年度として、食品事業は「これからの時代の『おいしさ』『健康』『食生活の変化』で持続可能な社会を実現する」を、油化事業は「これからの時代へ、ボタニカルを提唱した技術や製品を創出することで、持続可能な社会を実現する」をミッションとし、次の時代に求められる新製品開発や市場開拓に積極的に取り組んでまいります。

(5) 経営者の問題意識と今後の方針について

当社グループの経営陣は収益性の向上を重点課題とし、そのために事業の最適化の実行および付加価値の高い事業領域へのシフト、さらに新規事業の開拓を力強く推し進めてまいります。

メーカーにとって技術革新が重要であることを認識しつつ、お客様のニーズにお応えする製品やサービスを提供することで、強固な経営を継続してまいります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	29,897,100
計	29,897,100

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2022年11月8日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	10,306,895	10,306,895	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	10,306,895	10,306,895		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年9月30日		10,306		9,015		5,492

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である2022年6月30日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

2022年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,600		
	(相互保有株式) 普通株式 10,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,273,600	102,736	
単元未満株式	普通株式 17,095		
発行済株式総数	10,306,895		
総株主の議決権		102,736	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」の中には、証券保管振替機構名義の株式が500株(議決権5個)含まれております。
- 2 「完全議決権株式(その他)」の中には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式90,900株(議決権909個)を含めております。
- 3 「単元未満株式」には、当社所有の自己株式59株及び役員報酬BIP信託が保有する当社株式50株が含まれております。

【自己株式等】

2022年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) ミヨシ油脂株式会社	東京都葛飾区堀切 4丁目66番1号	5,600		5,600	0.05
(相互保有株式) 日本タンクターミナル 株式会社	千葉市美浜区新港 2番地の1	10,600		10,600	0.10
計		16,200		16,200	0.15

(注) 役員報酬BIP信託が保有する当社株式は、上記自己保有株式に含まれておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2022年7月1日から2022年9月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(2022年1月1日から2022年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,532	3,751
受取手形及び売掛金	1 12,366	12,863
電子記録債権	1 2,212	2,627
商品及び製品	2,580	3,585
仕掛品	620	1,023
原材料及び貯蔵品	2,128	3,649
その他	204	891
貸倒引当金	141	157
流動資産合計	25,504	28,235
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	4,280	4,001
機械装置及び運搬具（純額）	4,691	4,186
土地	6,121	6,378
その他（純額）	627	664
有形固定資産合計	15,721	15,230
無形固定資産		
その他	394	405
無形固定資産合計	394	405
投資その他の資産		
投資有価証券	8,001	8,231
退職給付に係る資産	2,794	2,867
その他	238	675
貸倒引当金	31	35
投資その他の資産合計	11,002	11,739
固定資産合計	27,118	27,375
資産合計	52,623	55,611

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1 11,067	13,421
電子記録債務	1 916	477
短期借入金	3,925	5,425
1年内返済予定の長期借入金	645	720
未払法人税等	145	15
その他の引当金	2	5
その他	1 2,040	1,824
流動負債合計	18,743	21,890
固定負債		
長期借入金	4,472	5,355
退職給付に係る負債	2,446	2,427
役員退職慰労引当金	21	21
役員株式給付引当金	41	49
その他	1,607	1,676
固定負債合計	8,588	9,528
負債合計	27,331	31,419
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,015	9,015
資本剰余金	5,492	5,492
利益剰余金	7,865	6,693
自己株式	147	147
株主資本合計	22,225	21,053
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,514	2,582
退職給付に係る調整累計額	519	518
その他の包括利益累計額合計	3,033	3,100
非支配株主持分	31	37
純資産合計	25,291	24,192
負債純資産合計	52,623	55,611

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2021年1月1日 至2021年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自2022年1月1日 至2022年9月30日)
売上高	34,527	38,454
売上原価	29,041	34,793
売上総利益	5,486	3,661
販売費及び一般管理費	4,790	4,922
営業利益又は営業損失()	696	1,261
営業外収益		
受取利息	1	1
受取配当金	200	191
持分法による投資利益	43	33
その他	105	64
営業外収益合計	350	290
営業外費用		
支払利息	72	77
支払補償費	37	-
その他	31	30
営業外費用合計	140	108
経常利益又は経常損失()	905	1,079
特別利益		
投資有価証券売却益	29	17
特別利益合計	29	17
特別損失		
有形固定資産除却損	40	16
投資有価証券評価損	-	23
特別損失合計	40	39
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	893	1,101
法人税、住民税及び事業税	213	28
法人税等調整額	32	381
法人税等合計	246	353
四半期純利益又は四半期純損失()	647	748
非支配株主に帰属する四半期純利益	3	6
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失()	643	754

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	647	748
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	959	67
退職給付に係る調整額	31	1
その他の包括利益合計	991	66
四半期包括利益	1,638	681
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,634	687
非支配株主に係る四半期包括利益	3	6

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、顧客への製品の販売における当社の役割が代理人に該当する取引について、従来顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、当該対価の総額から他の当事者への支払額を差し引いた純額で収益を認識する方法に変更しております。また、有償支給取引については、従来有償支給した支給品について消滅を認識しておりましたが、支給品を買い戻す義務を負っている場合、当該支給品の消滅を認識しない方法に変更しております。さらに、有償受給取引については、従来有償支給元への売り戻し時に売上高と売上原価を計上しておりましたが、加工代相当額のみを純額で収益として認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は4,643百万円減少し、売上原価は4,639百万円減少し、営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失はそれぞれ3百万円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は5百万円減少しております。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる四半期連結財務諸表への影響はありません。

(会計上の見積りの変更)

(耐用年数の変更)

当社は、2022年2月24日開催の取締役会において、当社が保有する本社事務所、物流倉庫、東京工場として利用の土地および借地権を譲渡することを決議いたしました。これに伴い、本社等の移転後利用見込みのない固定資産について耐用年数を短縮し、将来にわたり変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当第3四半期連結累計期間の営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失はそれぞれ89百万円増加しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)(新型コロナウイルス感染症の影響)に記載した新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

- 1 四半期連結会計期間末日満期手形、電子記録債権及び電子記録債務の会計処理は、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形、電子記録債権及び電子記録債務が、連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年9月30日)
受取手形	78百万円	百万円
電子記録債権	141	
支払手形	5	
電子記録債務	267	
その他(設備関係電子記録債務)	28	

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。
 なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)
減価償却費	1,263百万円	1,333百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年3月26日 定時株主総会	普通株式	411	40	2020年12月31日	2021年3月29日	利益剰余金

(注) 2021年3月26日定時株主総会の決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
 該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年3月29日 定時株主総会	普通株式	411	40	2021年12月31日	2022年3月30日	利益剰余金

(注) 2022年3月29日定時株主総会の決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
 該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	食品事業	油化事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	22,953	11,073	34,026	500	34,527		34,527
セグメント間の内部売上高 又は振替高	118	48	167	107	274	274	
計	23,072	11,121	34,193	608	34,802	274	34,527
セグメント利益	207	449	657	38	696		696

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸、原料油脂等を含んでおります。

2 セグメント利益の合計は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	食品事業	油化事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	26,022	12,145	38,168	286	38,454		38,454
セグメント間の内部売上高 又は振替高	173	91	265	107	373	373	
計	26,196	12,237	38,434	393	38,828	373	38,454
セグメント利益又は損失()	1,389	67	1,322	61	1,261		1,261

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸、原料油脂等を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失の合計は、四半期連結損益計算書の営業損失と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

(収益認識に関する会計基準等の適用)

会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第3四半期連結累計期間の「食品事業」の売上高は2,258百万円減少、セグメント損失は1百万円減少し、「油化事業」の売上高は2,384百万円減少、セグメント利益は4百万円減少しております。

(耐用年数の変更)

会計上の見積りの変更に記載のとおり、当社は、2022年2月24日開催の取締役会において、当社が保有する本社事務所、物流倉庫、東京工場として利用の土地および借地権を譲渡することを決議いたしました。これに伴い、当社等の移転後利用見込みのない固定資産について耐用年数を短縮し、将来にわたり変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第3四半期連結累計期間の「食品事業」のセグメント損失は67百万円増加し、「油化事業」のセグメント利益は12百万円減少し、「その他」のセグメント利益は8百万円減少しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第3四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)

[財又はサービスの種類別]

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	食品事業	油化事業	計		
食用油脂	26,003		26,003		26,003
工業用油脂		5,944	5,944		5,944
化成品		6,121	6,121		6,121
その他				251	251
顧客との契約から生じる収益	26,003	12,066	38,070	251	38,322
その他の収益	18	79	97	34	132
外部顧客への売上高	26,022	12,145	38,168	286	38,454

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸、原料油脂等を含んでおります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失()	63円00銭	73円93銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失()(百万円)	643	754
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益又は親会社株主に帰属する 四半期純損失()(百万円)	643	754
普通株式の期中平均株式数(千株)	10,220	10,205

- (注) 1 前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 役員報酬BIP信託が保有する当社株式を、1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。なお、当第3四半期連結累計期間において信託が保有する期中平均自己株式数は90千株であり、前第3四半期連結累計期間において信託が保有する期中平均自己株式数は76千株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年11月7日

ミヨシ油脂株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 村 竜 平

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐 藤 重 義

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているミヨシ油脂株式会社の2022年1月1日から2022年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2022年7月1日から2022年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2022年1月1日から2022年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ミヨシ油脂株式会社及び連結子会社の2022年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前題に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前題に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。